

令和3年第3回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和3年3月3日(水) 午後2時00分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 災害対策本部室

出席委員
教育長 渡邊哲郎
教育長職務代理者 中澤香代
委 員 大嶽和好
委 員 加藤智章
委 員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	河本英樹	
出	教育次長	高橋光弘	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	加藤充康	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	東山学史	
欠	大畑調理場長 兼共栄調理場長	水野浩則	所用のため
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし
説明のため出席した者：教育推進課 課長代理 山田直子
会議の傍聴人：なし
会議を早退した者：なし
会議の公開、非公開：一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 12 号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案可決
議第 13 号	令和 3 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課	原案可決

開 会

午後 2 時 00 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、「議第 13 号 令和 3 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、「議第 13 号 令和 3 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、「議第 13 号 令和 3 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について」は、非公開と決定する。

議第 12 号 公開

- 渡邊教育長 それでは、日程第 2、議第 12 号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 勝見放課後児童健全育成調整担当課長 （議第 12 号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、資料により説明。）
- 渡邊教育長 何か質問はないか。私から 1 点質問する。待機児童はあるか。
- 勝見放課後児童健全育成調整担当課長 1 月末まで申し込みを受けたが、現段階では待機児童はいない。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 他に質問もないので、「異議なし」として議第 12 号を原案どおり可決してよいか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、議第 12 号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

議第 13 号 非公開

- 渡邊教育長 これにて令和 3 年第 3 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後 2 時 40 分